

議案第131号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を廃止することについて、同条第3項の規定により議決を求める。

令和5年6月7日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
A 第154号線	14 49	1 20	さいたま市桜区大字 五関字古貝戸41番 1地先	さいたま市桜区大字 五関字古貝戸41番 2地先	
N 第186号線	201 43	0 90 ～ 2 70	さいたま市緑区大字 上野田字向原430 番1地先	さいたま市緑区大字 上野田字向原481 番1地先	
O 第108号線	81 04	1 80	さいたま市緑区大字 寺山字中郷890番 1地先	さいたま市緑区大字 寺山字中郷882番 1地先	
1 1 4 8 9 号線	46 89	1 82 ～ 1 83	さいたま市見沼区大 字蓮沼字薊ヶ谷戸9 94番1地先	さいたま市見沼区大 字蓮沼字薊ヶ谷戸9 93番4地先	
2 2 4 3 4 号線	86 63	0 91 ～ 1 83	さいたま市見沼区大 字御蔵字小松台21 8番5地先	さいたま市見沼区大 字御蔵字小松台21 8番7地先	
3 1 8 9 7 号線	9 43	1 82	さいたま市西区大字 指扇字赤羽根257 3番1地先	さいたま市西区大字 指扇字赤羽根257 3番1地先	
6 1 4 4 号線	4 32	2 50	さいたま市岩槻区大 字野孫字谷中227 番1地先	さいたま市岩槻区大 字野孫字谷中227 番1地先	